

「とくしま高齢者いきいきプラン（素案）」に対する県民意見等と徳島県の方針

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の方針
1	<p>僕の祖父は75歳です。毎日ほとんどをパソコンの前で過ごしています。社交的ではないので老人クラブや地域の行事や集まりへの参加は厳しいと思いますが、インターネットでもっといろんな情報や学びの機会、気持ちを前に向けて過ごせるようなことを発信してもらえれば嬉しいです。</p>	<p>本県では、高齢者自らの豊かな高齢期を創造できる能力の養成や、これまで培ってきた知識・技能をさらに高めることを支援するため、「シルバー大学校」や「シルバー大学校大学院」を開講しております。更に、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」や、オンラインを通じた「Web講座」を開講し、自宅等においても講義を聴講することが可能となっております。今後とも、高齢者の様々な学習ニーズに対応するとともに、生涯を通じた学習機会を提供して参ります。</p>
2	<p>「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大による国民への様々な支援の手続きが、スマートフォンによるオンラインでできるようになってきているが、高齢者はスマートフォンを使いこなせている人が少ないため、これらの手続きをできない人が多く、支援を十分に受けられていない。国においては、デジタル庁の創設などオンラインサービスをより一層進めようとする動きがあるが、現状のままで進めても、高齢者はオンラインのメリットから取り残されてしまう。オンラインのメリットを国民全体が等しく受け取ることができるよう、高齢者向けのスマートフォンの講習をぜひ実施してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、生活のあらゆる場面でデジタル化が進む中、高齢者が取り残されることのないよう、いわゆる「デジタルデバイド」の解消に向けた取り組みが必要と考えております。ご意見で挙げていただいたような各種オンラインサービスの円滑な利用に向けた支援のほか、高齢者のいきがいや社会参加、学習機会の提供という視点においても、デジタル機器の利活用への支援は重要であることから、高齢者がスマートフォンやSNS等を安全・安心に利用できるよう支援して参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
3	<p>徳島県内での介護保険に於ける住宅改修は、毎年3000件を超える件数で行われていますが、市町村の担当者やケアマネジャーからは、「身体的状況に応じた改修プランとなっているか判断が難しい」、「見積書の見方が分からず判断に迷う」、「工事完了の確認で適正にできているかどうかの判断が難しい」などの声が上がっています。同時に、改修内容や工事費にも無理や無駄のある可能性があります。適正化を図る必要があると思われまます。住宅改修の利用に際しては、建築専門職の建築士や、リハビリテーション専門職の理学療法士・作業療法士など、多職種が連携して適切に関与する仕組みが不可欠だと言われており、徳島県においても、今後、このような多職種連携による、住宅改修の点検の取り組みを開始してほしいと思っております。ご検討頂けましたらと思います。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域・住み慣れた住まいで自分らしく生きられるために、高齢者の住宅の改修は非常に重要です。住宅改修の適正な実施には、ご指摘のとおり、建築関係やリハビリ専門職など、関連する専門職種の方が連携した上で、多面的に点検を行うことが必要であると考えます。頂いたご意見を参考に、保険者である市町村と各専門職の職能団体、及び県が連携し、住宅改修の点検が円滑に実施される仕組み作りについて検討していきたいと考えております。</p>
4	<p>将来のことを考える中で、福祉の仕事がどういったものかわからないので、計画に書かれているような、学生向けの体験研修を多くしてほしいと思いました。</p>	<p>今後の我が国の人口減少を考えると、介護人材を確保することが、非常に重要な課題です。本県では、学生の皆さんをはじめとした一般の方々に、介護や福祉について知っていただくため、介護人材のすそ野拡大を図る「入門的研修」やセミナーの開催、教員向け研修による学生の方々への介護教育支援など、様々な取組を行っております。今後とも引き続き、学生の方々に介護をはじめとした福祉の業務について興味を持っていただけるよう、研修等の機会を確保して参ります。</p>

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
5	<p>徳島県では、全国よりも早く少子高齢化が進んでおり、高齢者の増加に加え、現役世代（生産年齢人口）の減少という新たな局面を迎えている。</p> <p>高齢者の介護を担う介護人材の確保が急務だが、介護関係職種は、現在でも他産業と比較して求人を出しても応募が少ないといわれており、今後、さらに拍車がかかることが危惧されている。</p> <p>介護職員の賃金改善をはじめとする処遇改善や離職者の復職、他業種からの転職など介護人材の確保・定着に、これまで以上に取り組んでいただきたい。</p>	<p>人口減少が進んでいく中で、介護人材を確保していくには、限られた人材を効果的に活用していく必要があります。ご意見のとおり、本県においても、「介護人材の確保」については、「確保」と共に「定着」に向けた支援が重要であるという考えのもと、従来からの「アクティブシニアの活用」に加え、「介護人材の裾野の拡大」や「他業種からの参入促進」、更には「外国人人材の養成・確保」など、人材の新規開拓、掘り起こしに取組むとともに、確保した介護人材が職場に定着し、安定した環境下において資質を向上させていくことができるよう、賃金改善による介護職員の処遇改善や、業務の効率化による負担軽減策、資質向上に向けた研修実施等に取り組む、包括的な介護人材の確保策を進めて参ります。</p>